

家畜排せつ物利活用推進事業

1 事業の目的

たい肥の利用促進を図るために必要なたい肥調製・保管施設の整備の推進や家畜排せつ物の高度利用等を促進するためのモデル地区の整備及び普及のほか、地域における畜産環境対策等への指導体制の強化、指導者の育成等を実施し、家畜排せつ物の利活用の推進といった畜産環境対策をめぐる新たな課題に適切に対応する。

2 事業の内容

(1) たい肥調製・保管施設整備事業

たい肥の利用促進を図るため、畜産農家等がたい肥の調製・保管に必要な機械施設をリース方式により導入する際に、リース料のうち、当該機械施設の購入費分の1/2を助成する。

(2) 家畜排せつ物利用促進モデル等確立普及事業

家畜排せつ物の高度利用等の促進を図るため、高度利用等の普及の礎となるような実証地区を整備するとともに、家畜排せつ物の利用促進に関する優良事例を取りまとめ、全国的なシンポジウム等を通じてその普及を促進する。

(3) 畜産環境保全指導事業

各地域における家畜排せつ物処理施設の適切な運転・管理技術の普及、高品質なたい肥生産と適正な利用への指導体制の強化等を行うとともに、新技術や耕畜連携などの普及・推進に資する人材育成のための研修等を実施する。

3 事業実施主体

(財) 畜産環境整備機構

4 所要額（補助率）

30億円（定額、1/2以内）

担当課：生産局畜産部畜産企画課
代表 03-3502-8111 内線 4890
担当者：武田、大竹